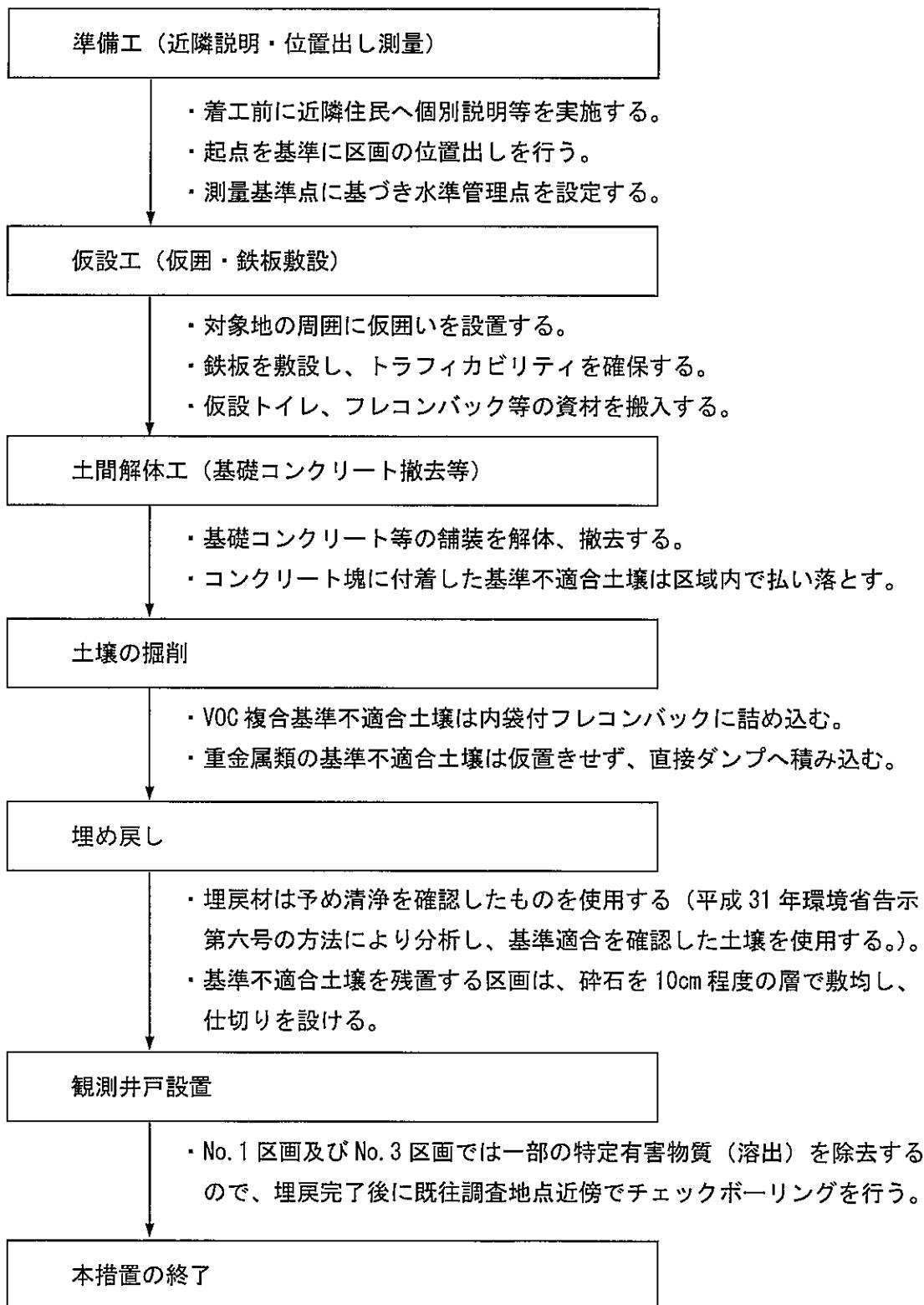


1. 土地の形質の変更の施工方法

(1) 施工のフロー図



掘削土量集計表

単位区画	汚染状態	汚染深度 TP(m)	掘削面積	掘削深度	地下構造物 の体積	搬出土量
No. 1	トリクロロエチレン（溶出） 六価クロム化合物（溶出） 鉛及びその化合物（溶出・含有）	-0.5m～-1.0m	116.42m ²	1.2m	0m ³	81.49m ³
	六価クロム化合物（溶出） 鉛及びその化合物（溶出・含有）	-1.0m～-1.7m				34.93m ³
	鉛及びその化合物（溶出）	-1.7m～-3.0m				23.28m ³
No. 2	鉛及びその化合物（含有）	-0.5m～-1.0m	103.32m ²	1.0m	0m ³	103.32m ³
No. 3	鉛及びその化合物（溶出・含有）	-0.5m～-1.0m	51.61m ²	1.2m	0m ³	51.61m ³
	鉛及びその化合物（含有）	-1.0m～-3.5m				10.32m ³
No. 4	鉛及びその化合物（含有）	-0.3m～-1.8m	62.23m ²	1.2m	0m ³	74.68m ³
						合計 379.63m ³

周辺環境保全対策

- 1)お知らせ看板を対象地の周囲の外部から見やすい場所に掲示する。
- 2)作業エリア周辺に高さ 1.8m程度のシートによる仮囲いを設置し、周辺への粉塵等の飛散を防止する。
- 3)掘削作業中の粉塵による飛散防止対策として、適宜散水を実施する。
- 4)鉄板を敷設し、タイヤへの基準不適合土壤の付着を防止する。
- 5)作業終了時には飛散防止のためシートによる養生を行う。
- 6)掘削時に融資が発生した場合は、関係機関と協議の上、関係法令等を遵守して排水する。
- 7)対象地周辺道路は狭小のため、適切な大きさの運搬車両を選定し、予め設定した運行経路・
徐行ルール等を運転手に徹底する。
- 8)土間コンクリート等を産業廃棄物として分別する際には、当該区画内で予めケレンし、基準
不適合土壤を持ち出さないようにする。
- 9)基準不適合土壤を搬出する際、内袋付フレコンバックに充填する際には作業範囲をシート養
生し、異なる区画の基準不適合土壤の混入を防ぐ。ダンプトラックへ基準不適合土壤をバラ
積みする際には、積込終了後は速やかに荷台のシート掛けを行い、基準不適合土壤の飛散防
止に努める。
- 10)作業員の靴底、運搬車両タイヤに基準不適合土壤が付着した際は、靴底等を速やかに洗浄す
る。
- 11)基準不適合土壤の飛散流出防止のため、荒天時には作業を中止する。
- 12)対象地外に基準不適合土壤が流出していない適宜確認し、万一流出等していた際には速やか
に回収する。
- 13)バックホウは低騒音・低振動型の機種を選定・使用する。

その他

- 1)基準不適合土壤を残置する区画では、掘削床付け面に層厚 10cm 程度で碎石を敷設し、基準不
適合土壤と埋戻材の仕切を設ける。
- 2)埋戻材は予め健全性を確認した土壤を使用する。
- 3)本措置の実施により、No. 2 区画では基準不適合土壤の全部を除去する。No. 1 区画及び No. 3
区画では埋戻完了後にチェックボーリングを行う。これにより区域指定の一部変更を目指す。
No. 1 区画：トリクロロエチレン（溶出）の全量を除去しチェックボーリング
六価クロム化合物（溶出）の全量を除去しチェックボーリング
鉛及びその化合物（溶出・含有）は残置
No. 3 区画：鉛及びその化合物（溶出）の全量を除去しチェックボーリング
鉛及びその化合物（含有）は残置
尚、既往調査で地下水流向は西から東方向とされているため、チェックボーリングは区画毎
に既往調査地点の近傍位置で行う。

